

平成 17 年 1 2 月定例市議会市政報告

平成 17 年第 3 回釧路市議会 1 2 月定例会の開会にあたり、10 月 11 日の新市誕生以降、本日までの市政の概要についてご報告申し上げます。

報告の第一は、阿寒湖のラムサール条約登録についてであります。

去る 11 月 8 日、アフリカのウガンダで開催されておりましたラムサール条約第 9 回締約国会議において、阿寒湖のラムサール条約への登録が正式に承認され、11 月 28 日に環境省を通じて認定証の伝達がございました。

今回の登録は、阿寒湖が火山活動によって形成された広大なカルデラ湖であること、マリモなど希少な藻類の生育地であること、魚類や二枚貝類の重要な生息地となっている淡水湖であることが評価されたことによるものと伺っております。これまで阿寒湖の環境保全に努めてこられた財団法人 前田一步園財団をはじめ地域住民の皆様が永年にわたる活動が結実したものであり、関係者の皆様に対し深く敬意を表する次第であります。

今回の締約国会議では、阿寒湖を含む国内の 20 箇所が新たにラムサール条約に登録され、これにより我が国の登録湿地は、全国で 33 箇所、うち道内は 12 箇所となりました。特に道東地域は、釧路管内の 4 箇所、根室管内の 2 箇所、網走管内の 1 箇所と、世界にも例を見ないラムサール条約登録湿地群を抱えることとなったところであります。

今後におきましては、環境省や関係自治体、自然保護関係機関等との連携を密にし、地域レベルでの湿地保全と「賢明な利用」の推進に努めるとともに、多国間条約に登録された国際的にも貴重な自然の宝庫としての地域特性を生かしたまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

報告の第二は、釧路港東港区の耐震旅客船岸壁の整備についてであります。

耐震強化岸壁の整備につきましては、近年、大規模地震が世界各地で発生していること、釧路地域も地震の多発地帯であり、釧路沖地震をはじめとする大規模地震によって大きな被害を受けていること、さらには、中央防災会議専門調査会が今後もマグニチュード 8 クラスの大規模地震の発生を予測していることなどから、釧路港においても市民の安全・安心を確保する地域防災対策として、その必要性が高まっております。

一方、釧路港には国内外から毎年多くの旅客船が寄港しておりますが、現在の係留場所は都心部から遠く、岸壁背後には上屋・倉庫が建ち並び、港湾荷役が行なわれているなど、観光客を迎える場所として相応しいとは言えない状況であります。

こうした二つの課題に同時に対応するため、MOO に隣接する位置に耐震旅客船岸壁を整備することとし、現在、今年度内の港湾計画変更を目指して国と

協議を行なっているところであります。

この耐震旅客船岸壁は、MOOや釧路川リバーサイド、さらには中心市街地との連動の中で極めて大きな観光振興効果を持つものであり、可能な限り早期の整備が望まれるところであります。

ご案内のとおり、その背後地は、釧路フィッシャーマンズワーフ構想の第2次計画に位置づけられた水族園機能を有する環境体験館の絵が描かれた土地であります。しかしながら、釧路市の財政を取り巻く厳しい状況などから、計画が実施に移されることなく今日に至っているところであります。今後を展望いたしましても、地方交付税や補助金の大幅削減といった厳しい財政環境、施設整備とりわけ箱物整備をめぐる国の方針などから、計画の実現は困難であると判断したところであります。こうしたことから、耐震旅客船岸壁の整備計画が浮上したこの機会に環境体験館の整備を断念することとし、その予定地を防災等に必要な港湾緑地として整備することとしたいと存じます。

今後とも、耐震旅客船岸壁及び港湾緑地の一体的整備、並びに、MOOの再生整備を推進するなど、子ども遊学館及び釧路川リバーサイドを含むゾーン全体で都心部観光拠点としての機能の充実と魅力の向上に努めてまいりたいと考えております。

報告の第三は、国際チャーター便の運航状況についてであります。

本年の国際チャーター便の運航状況は、11月末現在で昨年より67便増の287便となっております。利用者数につきましても13,045人増加し、45,169人となっております。

今後さらに20便が予定されており、年内の就航数は307便となる見込みであります。その内訳は、引き続き根強い北海道ブームを背景に台湾が285便と最も多く、次いで韓国が14便、香港6便、ハワイ2便となっております。

国際チャーター便の増加は、海外プロモーションを始めとする積極的な誘致活動の成果であると考えておりますが、年末年始を含め休日にも対応いただいております入国管理・税関・検疫等のCIQ機関のご協力なくしては成し得なかったものであります。この場をお借りしまして関係機関の皆様にご心より敬意を表し、感謝申し上げます次第であります。

本年上期の市内観光客入込みは、旧釧路市全体で1,543,866人となり対前年比17,112人の増で1.1%の伸びとなっておりますが、この増加のうち国際チャーター便が6,417人と37.5%を占めております。

このことは、国際チャーター便の就航による地域経済・観光振興への貢献度の高さを改めて示したものと受け止めております。

国際チャーター便は、年明けも1月6日から運航計画が入るなど順調な滑り出しとなる見込みであります。今後とも各関係機関・団体と密接な連携をはか

りながら積極的な取り組みを推進してまいりたいと考えております。

報告の第四は、観光ルネサンス事業の採択についてであります。

観光ルネサンス事業は、観光地の国際競争力の向上を目的とし、民間事業者による観光地活性化のための事業を国が支援する制度として、本年7月に創設されたものであります。

去る11月1日、国土交通省が今年度の採択事業13件を発表しましたが、NPO法人阿寒観光協会まちづくり推進機構が申請しておりました、阿寒湖温泉地区における外国人満足度向上プランが、道内から唯一採択を受けたところであります。

向こう2年間で、外国語のガイド養成、外国語の案内看板の作成、外国人観光客のデータ収集、旅行代理店に対する東アジアからの観光客誘致の働きかけ、住民ボランティアサポーターの養成などの事業を実施する予定であり、本年度の補助金額は1千万円となっております。

今後とも、国際チャーター便の誘致や海外における観光プロモーション活動との連携をはかりながら、全市的な国際化への対応を積極的に進め、観光都市としての魅力向上に努めてまいりたいと考えております。

報告の第五は、市政懇談会の開催についてであります。

合併後初の市政懇談会を、11月22日の音別地区を皮切りに、25日の阿寒湖温泉地区、29日の阿寒本町地区の3会場で開催いたしました。3地区の住民活動をはじめ行政の幅広い分野にわたって地域の声を直接お聞きし、各地区の現状と課題を把握することを目的に開催いたしました。3地区の合計で53団体63名、傍聴者を含めると約100名のご参加をいただいたところであります。

懇談では、除雪やごみ分別など身近な生活に関する要望をはじめ、産業振興、公共施設の新設・改築、団体活動への支援要請など多岐にわたるご意見ご要望があり、各団体の皆様のまちづくりへの熱い思いに触れることができました。この中には新年度に直ちに具体化できるもの、新しい総合計画を含めた中・長期的な政策判断を要するものなど様々なものがありますが、共に知恵を出し合い実現に向けて努力してまいりたいと考えております。

報告の第六は、国勢調査の人口概数についてであります。

今回の国勢調査につきましては、旧3市町にとっては旧自治体単位で行われる最後の調査であり、合併後の各部門における施策決定のための重要な基礎資料となる調査であることから、当初はそれぞれの自治体において実施本部を設置した上で、合併後は本庁を中心に資料等の集約をはかることとしたところであります。旧3市町の合計で延べ1千2百人を超える調査員の方々のご協力を得て調査を終了し、第一次の提出を終えたところであります。

今回の調査の結果、人口と世帯数の概数は旧3市町の合計で190,474人、82,044世帯となっており、前回の旧3市町の合計と比較しますと、人口では11,092人、世帯数では1,803世帯の減少となっております。

9月末の旧3市町の住民基本台帳人口との比較では、4,565人の減となっており、単身赴任や就学等を要因として住民基本台帳との乖離が大きくなっている傾向となっております。

調査結果の詳細分析は国の集計を待たなければなりません、少子高齢化の進展など我が国が抱える人口減少問題の縮図といった状況となっております。

今後におきましては、今回の国勢調査の結果を踏まえながら、各種まちづくり施策の積極的な推進をはかり、雇用の場の創出や定住人口の確保などのためより一層の努力を重ねてまいりたいと考えております。

報告の第七は、アスベスト対策についてであります。

アスベスト問題につきましては、昭和62年に当時の基準値である5パーセントを超えていた12施設において、アスベスト除去の対策を実施していたところであります。

しかし、今般、アスベスト問題が再び社会問題化し市民の健康不安が広がっていること、基準値が見直され1パーセントとされたことなどから、市有施設における使用箇所、アスベストの含有及び飛散の状況などについて調査を行ったところであります。

学校施設につきましては、全てを調査対象とし、学校以外の施設につきましては、平成8年度以前に竣工された施設を調査対象といたしました。これらの合計518施設について、設計図による資材の確認及び目視による現場確認を行い、その結果、アスベストの使用の可能性があると判明した64施設、143箇所についてサンプル調査を実施したところであります。

アスベスト分析の専門機関には検査依頼が集中していることから、分析の結果を得るには長い時間を要しましたが、11月下旬に全ての調査結果が出たところであります。

今回の調査の結果、アスベストの使用が判明した31施設につきましては空气中の濃度調査を実施いたしましたが、浮遊濃度は全ての施設において健康に被害を与える恐れのない基準値以下でありました。

ただし、このうち音別町生活改善センターの講堂につきましては、危険性が高いと言われるクロシドライトがロックウール吹付材として使用されていたため、直ちに使用停止の措置をとったところであります。

他の30施設のうち18施設は学校でありましたが、アスベストが接着剤で強く固定化され状態が安定しているひる石吹き付けであり、緊急・即時の対応が必要な状況ではないと判断したところであります。

これらの施設につきましては、国の財政支援措置や処理業者の対応状況等を見極めながら、学校及び使用頻度の高い施設を優先に、平成18年度以降、計画的に除去等の対応を行いたいと考えております。

報告の第八は、建設工事の発注状況についてであります。

11月末日現在における建設事業の発注予定額は、合併前の旧3市町の予定額の合算で約152億8千万円となっております。

このうち発注済額は約143億8千万円であり、執行率はおよそ94%となっております。

このうち地元企業への発注は、金額で約104億3千万円、率では約73%であります。

主な建設事業別の発注率につきましては、道路事業が約86%、下水道事業で約90%、学校建設は約91%、住宅建設は約92%、病院増改築事業では100%の状況となっております。

以上で市政報告を終わります。